

周防形川水系河川整備基本方針

平成 1 5 年 4 月

高 知 県

目 次

1	流域の概要	1
2	河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
	(1)洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	3
	(2)河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	4
	(3)河川環境の整備と保全に関する事項	4
3	河川の整備の基本となるべき事項	4
	(1)基本高水並びにその河道及び洪水調整施設への配分に関する事項	4
	(2)主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
	(3)主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る 川幅に関する事項	5
	(4)主要な地点における流水の正常な機能を維持するため 必要な流量に関する事項	5

(参考図)

周防形川水系流域図

1 流域の概要

流域の概要

周防形川は、高知県西南部の大月町中央部に位置する二級河川である。その源は、大月町中央部の清王地区山岳に発し、南流して中流部の周防形分岐に達し、姫ノ井川と合流し、流れを南西に変え、周防形地先で太平洋に注いでいる。その流域面積は8.91km²、幹川延長は2.9kmで、河床勾配も中下流域で1/90～1/170程度と急峻な中小河川である。

上流域を二分するように国道321号が走っており、最上流部付近の丘陵地には国道に沿った形で清王部落があり、また下流域の周防形地区の狭い平地にも集落が密集している。また河口部には周防形漁港が開かれている。

気象・地形・地質状況

周防形川流域は、黒潮の流れる太平洋に面していることから、年間を通じて温暖な亜熱帯性気候を呈し、夏期は高温多湿となるが、冬期は積雪も無く過ごしやすい。降雨量は年間2,000mm程度と高知県太平洋沿岸部では比較的少なく、その大半は梅雨期から台風期に集中している。

周防形川は、標高100～200mの大月丘陵地・台地内を北から南方向に流下し、太平洋に注ぐ中小河川である。上流部の左岸側にあたる馬ヶ谷地区および太平洋に面した周防形地区には段丘面が認められ、主に畑として利用されている。下流部にはわずかに沖積地が形成されており、限られた平地は主に住宅地として利用されている。

流域周辺の基盤岩は、四万十帯南帯に属する新生代古第三紀の幡多層群弘見複合層よりなる。弘見複合層は、大部分が種々の大きさの岩塊や角礫を多量に含む乱雑な堆積体（混在層）からなる海底地すべり起源の堆積物と整然と累重した礫岩、砂岩、泥岩の互層（整然層）とが混在している地質である。層理面の走向は東北東-西南西方向を示し、北もしくは南へ50～70°で傾斜している。

この基盤岩を被覆して、流域部には泥・砂・礫からなる沖積層が分布している。

社会環境

大月町は、昭和32年2月に大内町と月灘村が合併し町制が施行された高知県の西南部に位置する町である。本町の基幹産業は、漁業と農業であるが、周防形川の河口部を含む大月町沿岸は足摺宇和海国立公園に指定されており、風光明媚な地域である。また近年、周辺海域は、磯釣りやダイビングスポットとして全国から注目を浴びてい

る。

周防形川流域は、下流域の平地が少ない狭隘な周防形地区に集落が形成され、これより上流の丘陵地には清王、姫ノ井地区に集落がある。上流の国道 321 号付近の丘陵地にはたばこ栽培等の畑が広がっており、下流の周防形地区においては、平地は主に住宅地として利用されている。また、河口部には周防形漁港が開かれ、漁業も盛んな地域である。現在、流域内の人口は 250 人程度と少なく、大月町全体と同様に減少傾向を示している。

治水・利水の歴史

過去の洪水としては、大正 9 年 8 月 15 日の台風により、旧月灘村では家屋の全壊が 3 棟、流出が 3 棟という被害にあったと郷土史に記されているが、近年においては、昭和 50 年代前半に内水による床上浸水などの被害が発生した程度であり、近年は浸水被害を受けていなかった。

しかし、平成 13 年 9 月に秋雨前線による豪雨によって、山と山に挟まれた狭隘な平地に集落が形成されている下流域で氾濫し、洪水が堤内地をほとんど河道と化して流下し、床上浸水 58 戸、床下浸水 8 戸の浸水被害が発生し、周防形川の治水対策が求められている。

河川水の利用については、本川においては、上流域の農地は畑地が主であり、また下流域の農地は野菜を自家栽培する畑地であるなど、農業用水として取水をしている状況は確認できていない。また、支川においては、上流において水田が見られ、農業用水として利用がある。

自然環境

周防形川には、水質観測地点はなく、水質環境基準値も設定されていない。今回実施した観測では、汚濁の度合いを示す代表的な指標である BOD 値で見ると、環境基準の AA 類型基準値（1mg/l 以下）以下であり、水質は非常に良好であった。

上流域の一部は丘陵となっており畑作地として開墾されているが、大部分はシイ・カシの常緑広葉樹林に囲まれている。丘陵地の部分には国道も通っており人家も多いが、その他の部分は河川沿いに人家もなく、ほぼ人の手が入っていない原生林である。丘陵地内では、河床勾配もゆるく緩やかな流れであり、河岸はコンクリート護岸で整備されているが河道内にはツルヨシ群落が部分的に分布し、耕作地の間を流れる小川のように流れる。その他の大部分は、原生林の間を蛇行しながら流れ、河床勾配はき

つく、瀬が連続しており、その瀬にはクロヨシノボリ、カワムツが生息し、岩場にはカジカガエルの鳴き声が聞かれ、林間を飛翔するカワセミの姿も見られる山深い溪流の雰囲気漂っている。

下流域では、わずかに平地が開けており住宅地及び畑として利用されているが、シイ・カシの常緑広葉樹林からなる山が住宅地にせまる自然豊かな環境である。河道は狭く、山と山に挟まれた集落の間をゆっくりと流れるが、小規模な瀬・淵も見られ、その瀬・淵には、クロヨシノボリ、カワムツが生息している。河岸の大部分はコンクリートブロック護岸になっているが、水際域や河原にはツルヨシ群落が形成されており、その水際部ではミゾレヌマエビが生息し、砂礫質の河床部ではボウズハゼも生息している。また、山地が近接しているため、その自然豊かな山地を生息域とするサンコウチョウの鳴き声も聞こえる。

太平洋に直接注ぐ河口は漁港になっており、兩岸はコンクリートによる導流堤、道路護岸となっているが、河口の周辺には岩礁海岸が広がり、導流堤の上ではイソヒヨドリがさえざる姿も見られる。

2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

当該水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、河川改修の状況、水害の発生状況、河川環境の保全並びに流域の将来像を考慮するとともに、地域住民に対して積極的に河川の情報を提供し、地域住民との関係をより密にし、周防形川流域の総合的な整備と保全が図れるように努める。

(1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

災害の発生の防止又は軽減に関しては、計画規模の降雨で発生する洪水を安全に流下させるため、河道の整備を行う。

計画規模を越える降雨や整備途上における洪水が発生した場合においても、被害を最小化するために、高知県総合防災情報システムを用いて関係機関や流域住民へ情報伝達をするとともに、関係機関と連携し、ハザードマップの整備支援や防災訓練への住民参加の呼びかけ等を行い、災害時のみならず平常時から防災意識の向上や水防活動の充実に努める。

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川水の適正な利用に関しては、利水者との連絡調整を図り、効率的な農業用水の利用がなされるよう努めるとともに、渇水時には、流域住民及び水利用者に対し情報を提供し、水利用の調整を関係機関と連携して行い、流況の著しい悪化の緩和に努める。

今後も河川流況や河川水質の把握に努めるとともに、現況の良好な水質を維持するため、流域住民に対し広報活動や啓発を行い、流域住民と一体となり、河川愛護活動を通じ、良好な河川環境の保全に努める。

(3) 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全に関しては、みお筋を設けるなど、水生生物の生息環境に配慮した河道整備を行い、現在のクロヨシノボリやカワムツの生息する瀬や淵のある環境やミゾレヌマエビの生息するツルヨシ群落の保全に努めることにより、水生生物等の生息・生育環境に配慮し、多様な動植物が生息する水辺環境の保全に努める。

また、流域住民と一体となり、河川愛護活動を通じ、現在の良好な水質を保全するとともに、流域の自然豊かな山林と連続性のある河川環境の保全に努める。

3 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調整施設への配分に関する事項

当該水系における基本高水のピーク流量は、平成13年9月等の降雨について検討し、流域面積、資産の集積度を考慮したうえで、基準点^{すおうがた}周防形地点において190m³/sとし、これを全量河道により流下させる。

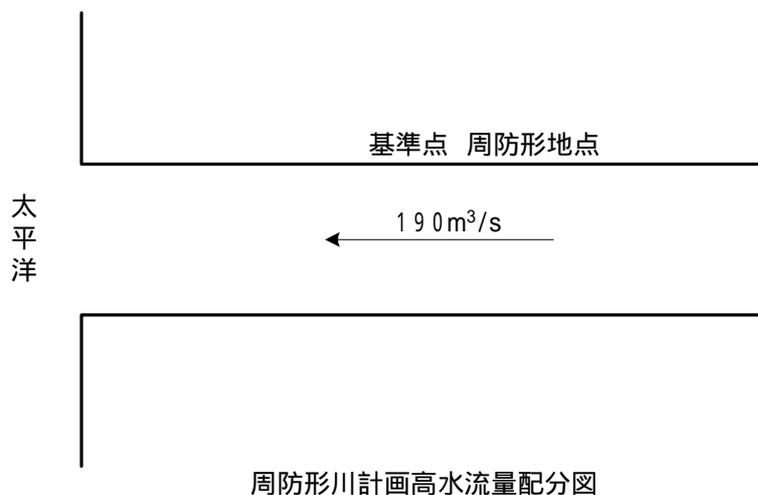
基本高水のピーク流量一覧表

(単位：m³/s)

河川名	基準点名	基本高水のピーク流量	河道への配分流量
すおうがた 周防形川	すおうがた 周防形	190	190

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

当該水系における計画高水流量は、^{すおうがた}周防形地点において $190\text{m}^3/\text{s}$ とする。



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位等

河川名	基準点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)
^{すおうがた} 周防形川	^{すおうがた} 周防形	0.77	5.30	15

注) T.P.: 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

周防形川では、農業用水として慣行水利権がある。現地調査及び聞き取り調査の結果でも、渇水による問題は生じておらず、良好な流況にあるものと思われる。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、今後、流況等による河川の状況の把握に努めるとともに、流水の清潔の保持、動植物の生息または生育地の状況等に十分配慮し、調査・検討を行い、正常流量を設定するものとする。